

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年8月27日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

【英訳名】 Future Venture Capital Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川分陽二

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地
烏丸中央ビル8階

【電話番号】 075-257-2511

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 古尾谷博次

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地
烏丸中央ビル8階

【電話番号】 075-257-2511

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 古尾谷博次

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年8月13日に提出いたしました第12期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）に係る四半期報告書の大株主の状況の記載について訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(5) 大株主の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(5) 大株主の状況

(訂正前)

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書等の写しの送付等がなく、大株主の異動は把握しておりません。

(訂正後)

当第1四半期会計期間において、ジェネレーション・ジャパン・マスター・ファンド(ケイマン)、エル・ピー(Generation Japan Master Fund(Cayman),L.P.)から平成21年6月17日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年6月9日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ジェネレーション・ジャパン・マスター・ファンド(ケイマン)、エル・ピー(Generation Japan Master Fund(Cayman),L.P.)	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、私書箱31106 エス・エム・ピー、ウェスト・ベイ・ロード、コーポレート・センター、シットコー・ファンド・サービシズ(ケイマン諸島)・リミテッド気付(c/o Citco Fund Services(Cayman Islands)Ltd., Corporate Centre, West Bay Road, P.O. Box31106 SMB, Grand Cayman, Cayman Islands)	1,021	2.96